

令和3年度入札・契約情報（随意契約）

令和4年3月31日現在

善通寺市総務部総務課

| 契約方法 | 件名                         | 業種 | 契約日        | 契約金額（円）<br>（税込み） | 請負業者              |                                                                                                                   |
|------|----------------------------|----|------------|------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 随意契約 | 市営高橋団地屋上防水等改修工事監理業務委託      | 建築 | R3. 6. 3   | 858, 000         | （有）落合調査設計一級建築士事務所 | 当該業務は、設計図及び設計内訳書に精通し、円滑に業務を行うことができる当該工事実施設計の受託者と随意契約により契約を締結するもの。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）                          |
| 随意契約 | 善通寺市立中央小学校南校舎外壁等改修工事監理業務委託 | 建築 | R3. 6. 11  | 1, 650, 000      | （有）零建築設計事務所       | 当該業務は、設計図及び設計内訳書に精通し、円滑に業務を行うことができる当該工事実施設計の受託者と随意契約により契約を締結するもの。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）                          |
| 随意契約 | 善通寺市子ども・家庭支援センター改修工事監理業務委託 | 建築 | R3. 7. 26  | 2, 695, 000      | （有）斎賀建築設計事務所      | 当該業務は、設計図及び設計内訳書に精通し、円滑に業務を行うことができる当該工事実施設計の受託者と随意契約により契約を締結するもの。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）                          |
| 随意契約 | 総合会館トイレ改修工事実施設計業務委託        | 建築 | R3. 8. 23  | 880, 000         | （株）タカネ設計          | 当該業務は、先に委託した総合会館改修業務の設計図及び設計内訳書に精通した同社に同じ庁舎内の工事を委託することで、円滑に業務を行うことができるため、随意契約により契約を締結するもの。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） |
| 随意契約 | 善通寺市民プール改修工事（その1）監理業務委託    | 建築 | R3. 10. 21 | 583, 000         | （有）落合調査設計一級建築士事務所 | 当該業務は、設計図及び設計内訳書に精通し、円滑に業務を行うことができる当該工事実施設計の受託者と随意契約により契約を締結するもの。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）                          |
| 随意契約 | 総合会館トイレ改修工事監理業務委託          | 建築 | R3. 11. 2  | 660, 000         | （株）タカネ設計          | 当該業務は、設計図及び設計内訳書に精通し、円滑に業務を行うことができる当該工事実施設計の受託者と随意契約により契約を締結するもの。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）                          |
| 随意契約 | 総合会館改修工事監理業務委託             | 建築 | R4. 4. 4   | 6, 600, 000      | （株）タカネ設計          | 当該業務は、設計図及び設計内訳書に精通し、円滑に業務を行うことができる当該工事実施設計の受託者と随意契約により契約を締結するもの。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）                          |